

事業者の
皆様へ

取引先との良好な関係を築くため 「パートナーシップ構築宣言」しませんか？

▼ パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言式(令和5年8月16日)



パートナ
シップ
構築宣言とは

サプライチェーンを構成する取引先等との連携・共存共栄を図り、新たなパートナーシップを構築する取組について、企業の代表者名で宣言する制度で、国が官民連携で推進しています。(宣言項目の例:「取引先からの価格交渉の協議に応じる」、「取引先に適正なコスト負担のない短納期発注・仕様変更等を行わない」等の取組)

- 宣言・企業名が公式ポータルサイトにて公表される。
- 一部補助金で加算措置が受けられる。(対象の補助金は「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイトにて確認可能)
- 専用ロゴマークを使用でき、名刺などに掲載して取り組みをアピールできます。



パートナ
シップ
構築宣言の
メリット

- 宣言事項に取り組むことで6つのSDGsに繋がる。



- その他、共同宣言参画機関では事業者向けのインセンティブを検討中です。

宣言の
登録方法

専用ポータルサイト上の「登録ページ」から登録できます。企業経営者の皆様におかれましては、「パートナーシップ構築宣言」へのご参加を検討いただきたく、ご案内申し上げます。



<https://www.biz-partnership.jp/entry/form.php>

パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言 参画15機関・団体

- 【経済団体】 徳島県商工会議所連合会、徳島県商工会連合会、徳島県中小企業団体中央会、徳島県経営者協会、(一社)徳島経済同友会、徳島県中小企業家同友会、(公財)とくしま産業振興機構
- 【労働団体】 日本労働組合総連合会徳島県連合会
- 【金融団体】 (一社)徳島県銀行協会、徳島県信用保証協会
- 【行政機関】 四国経済産業局、四国運輸局、四国財務局徳島財務事務所、徳島労働局、徳島県

お問い合わせ

徳島県経済産業部 産業創生・大学連携課 ものづくり産業担当 TEL.088-621-2157 FAX.088-621-2897
〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地 ☑ sangyouseiseidaigakurenkeika@pref.tokushima.lg.jp